

足利市認知症 ケアパス

(第1版)

いつまでも住み慣れた地域で生活していくために

～みんな**気づき・つなぎ・支える**地域を～

足利市
元気高齢課
(平成28年度用)

(平成27年度作成)

はじめに・・・

高齢化の進展に伴い認知症高齢者が年々増加しています。

足利市では、65歳以上の10人に1人が認知症の症状があると言われていています。

認知症は老化による単なる「もの忘れ」とは違います。認知症は誰にでも起こりうる病気です。認知症の早期発見、受診、診断、治療、適切なケアは、その後の認知症の人の生活を左右します。

認知症予防には、食生活、運動習慣、人との交流がとても重要です。ひとりひとりが認知症を理解して、地域で認知症を支えることが大切です。この認知症ケアパスが認知症の人やその家族の不安を少しでも解消できれば幸いです。



認知症ケアパスとは…

認知症を発症したときから、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況に合わせていつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ標準的に決めておくもの（道しるべとなるもの）です。

目 次

- ・ 認知症を正しく理解しよう!! P 3
- ・ 認知症の症状 P 4
- ・ 認知症の早期発見・早期治療の必要性 P 5
- ・ こんなことに心あたりはありませんか? P 6
- ・ 認知症ケアパスってなに? P 7
- ・ 利用できる制度やサービスの例 P 9



認知症を正しく理解しよう!!

認知症とは、脳の病気などいろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり働きが悪くなったために、認知機能（情報を分析したり、記憶したり、思い出したりする機能）が低下し、普段の日常生活に支障をきたす状態をいいます。

認知症となる原因によって、症状の現れ方や治療・対応に違いがあります。そのため、「おかしいな?」と思ったら早めに受診・診断を受けることが大切です。

認知症の原因となる主な病気

アルツハイマー型認知症



【どんな病気】

脳の神経細胞が徐々に減っていく病気で、「アミロイド」と「タウ」という異常なたんぱく質が脳の中に溜まるためだと考えられています。認知症の原因では最も多いといわれています。

【主な症状】

覚えたことを思い出す能力が低下して新しいことが覚えられない、年月や時刻、自分の居る場所など基本的な状況が把握できないといった症状のほか、不安・うつ・妄想が出やすくなります。

脳血管性認知症



【どんな病気】

脳の血管が詰まったり破れたりする「脳血管疾患（脳梗塞・脳出血など）」により、栄養が届かなくなった部分の神経細胞が動かなくなってしまう病気です。「脳血管疾患」にかかりにくい生活を送ることが予防につながります。

【主な症状】

感情の起伏が激しく、抑うつ気分が見られたり、意欲や注意力が低下して複雑な作業ができなくなったりします。脳が障害を受けた部位によりませんが、手足の麻痺や失語症があると、活動的に過ごすことが難しくなります。

レビー小体型認知症



【どんな病気】

「レビー小体」という異常なたんぱく質のかたまりが脳の中に現れることにより起こる病気と考えられています。

【主な症状】

当初は、はっきりとした幻視（その場がないものが現実にあるように見える）が現れ、日や時間により症状の変動が大きいことが特徴です。記憶は比較的保たれている場合も多いが、次第に、手足のふるえ・こわばりや動作や歩行がぎこちなくなるなどのパーキンソン病様症状が見られます。

前頭側頭型認知症



【どんな病気】

脳の中でも理性をつかさどる「前頭葉」聴覚や言葉の理解を担当する「側頭葉」とう部分が縮んでいく病気で、原因はよくわかっていません。比較的若い時期にかかることが多い認知症といわれています。

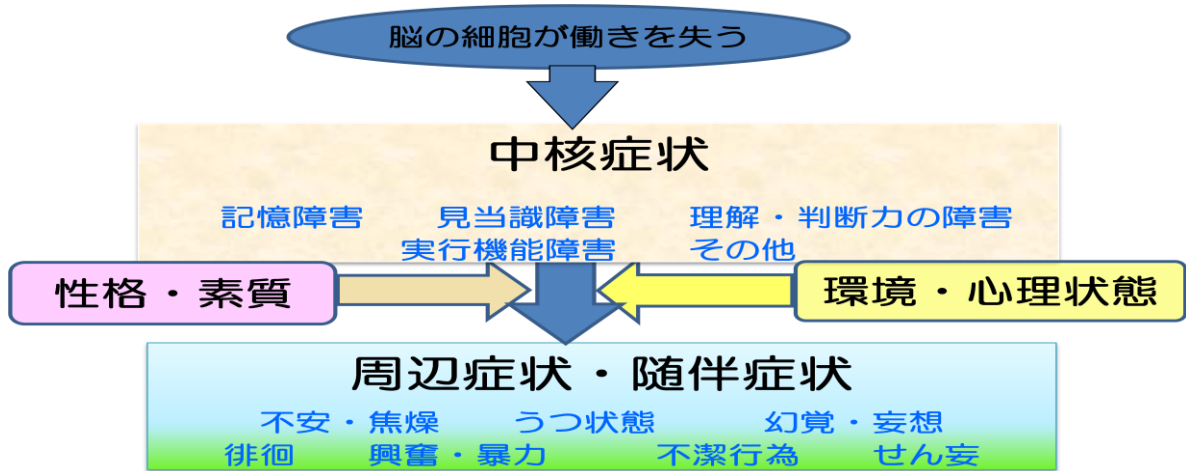
【主な症状】

我慢や思いやりなどの社会性を失い、ルールを守らない、衝動的に行動する、毎日同じ行動を繰り返すなど、周囲への配慮を欠いた行動をとる特徴があります。

このほかにも、頭部外傷や脳腫瘍、感染症やアルコールの影響などが原因で、認知症の症状が見られることもあります。

認知症の症状

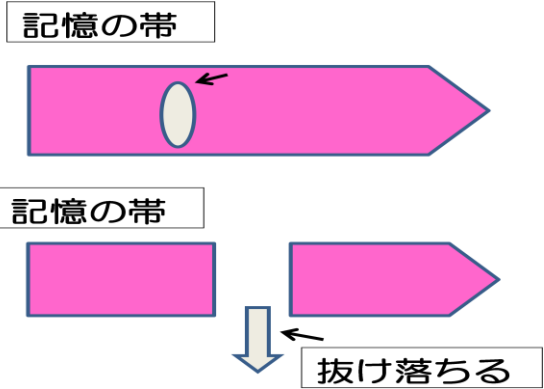
認知症の人には、原因となる病気の違いなどにより、程度の差はありますが、共通して現れる症状があり、それを**中核症状**といいます。



記憶障害

[症状の例] 新しいことが覚えられない、体験や出来事を忘れる

- ・健康な物忘れ
 健常者は、体験の一部のみを忘れるので、体験のほかの記憶から、物忘れした部分を思い出すことができる。
- ・認知症の物忘れ
 認知症の物忘れは、体験の全体を忘れるので、思い出すことは困難である。エピソード記憶の低下。



見当識障害

[症状の例] 時間や場所がわからない、近所で道に迷うなど

実行機能障害

[症状の例] 段取りが立てられない、言葉がうまく使えないなど

理解・判断力の障害

[症状の例] 考えるスピードが遅くなるなど

こうした症状は認知症の原因となる病気の進行とともに、ゆっくりと進行します。また、これらの症状をもとに、本人の心の状態や性格、環境などの影響を受けることにより、妄想や幻覚、不眠や徘徊などの症状が現れることもあります。これらは周囲が接し方を工夫したり、本人にとって過ごしやすい環境を整えることなどで緩和や予防がある程度可能です。

早期発見・早期治療の必要性

認知症の**早期発見・診断、治療**は、他の病気と同じようにとても重要です。

なぜ早期発見が必要？

●治療ができる

認知症の原因となる病気には、早めに治療すれば改善が可能なものもあります。早めに受診をして原因となっている病気の診断を受けることが大切です。



●準備ができる

早期の診断を受け、症状が軽いうちに本人や家族が病気と向き合い話し合うことで、介護サービスの利用や治療を受ける場合の希望の確認など、将来の生活に備えることができます。



●遅らせることができる

原因となる病気によって、治療方法が異なります。適切な治療を受けることによって、進行を遅らせることができる場合もあります。



受診する時のポイント

①どんな病院へ行けばいいの？

- ・普段かかっている医師に相談し、必要な時は紹介状を書いてもらいましょう。
- ・足利には認知症専門の病院や認知症に特化したお医者さんがいます。詳しくは認知症地域支援推進員やお近くの地域包括支援センターにご相談ください。

②病院で何を話せばいいの？

- ・受診しても、医師を前にすると緊張して、言いたいことが伝えられないことがあります。受診のきっかけや今までかかった病気、現在治療している病気や飲んでいる薬などを知っておきましょう。

③その他になにを気をつければいいの？

- ・受診の時は、本人・家族など普段の様子を知っている方と一緒に受診しましょう。その時は、医療保険証・介護保険証・お薬手帳などを忘れずに持っていきましょう！

少しでも心配があればまず相談が必要か、次ページの「チェックリスト」を試してみましょう。

こんなことに、 心あたりはありませんか。



チェック1

物忘れがひどくなったと感じる

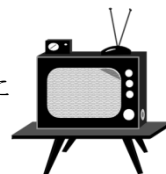
- 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 財布、通帳、衣類などを盗まれたと感じる



チェック2

判断力・理解力が衰えたと感じる

- 料理・片づけ・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった



チェック3

時間や場所がわからなくなる

- 約束の日時や、場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷ってしまうことがある



チェック4

最近、人柄が変わったような気がする

- 些細なことで苛立つようになった
- 周りへの気遣いができなくなった
- 自分の失敗を人のせいにしてしまう
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた



チェック5

不安感が強い

- ひとりになると、怖さや寂しさを感じる時がある
- 外出時に、持ち物を何度も確かめてしまう
- 「頭が変になった」と感じる時がある



チェック6

意欲がなくなったと感じる

- 下着を替えないなど、身だしなみを気にしなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味なくなった
- 塞ぎ込んでしまい、何をすることも億劫で嫌だを感じる



あてはまる項目が多かった方

それらの症状については、下記の窓口で相談することができます。
ご家族に同様の症状が見られる場合にも、お気軽にご相談ください。

ご相談ごとはお近くの地域包括支援センターへ（P11に一覧があります）
受付時間：8：30～17：00（平日のみ）



お問い合わせ

足利市元気高齢課 電話0284-20-2246



認知症ケアパスってなに？

認知症の症状は、病気の進行により変化します。また、症状が変われば、その人が必要とする支援も変わります。

どの時期にどのような支援が必要になるのか、おおまかな目安として一覧表にまとめたものが次ページの資料です。これを「認知症ケアパス」と呼びます。早いうちから認知症の経過や、その時々状況に応じた適切な支援を知っておくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます。

認知症の原因となる病気の種類や個人の状況などにより、経過のたどり方や利用できる制度・サービスは異なりますので、おおまかな目安としてください。

認知症ケアパス一覧表の見方

横軸は時間の経過を表しています

左から右にかけて時間が経過します。病気の進行については、「認知症の度合い」として「軽度」「中等度」「重度～」として示しています。

認知症の度合い	軽度	中等度	重度～	
	認知症の人の様子	最初に物忘れが目立ちはじめます。また、もの忘れとともに、何かを頼む、順序立ててやり遂げることが難しくなってきます。時間の感覚が壊れてきます。	いつ、どこで、なにをしたかの出来事を忘れるようになります。日付や季節、年次の時間感覚がわからなくなり、自分がいる場所についても見当をつけることが難しくなってきます。	身近なことだけでなく、古い記憶も曖昧になってきます。人物についても見当をつけることが難しくなってきます。
暮らしの中での困りごと	口約束を忘れてしまうことがある。口財布や通帳など大事なものをなくす。	口目から、曜日、季節がわからなくなってくる。口自宅から離れたところで道に迷う。	口家族がわからなくなる。口ものを忘れても、それが何かかわからない。	口言葉が濁ってくる。口表情が乏しくなる。
本人・家族向けアドバイス	●いつもと違う様子や困ったことがあれば、まず相談しましょう。本人が認知症の症状を自覚し、不安に思っていることもあります。 ●家族は、本人が物事をやり遂げる過程で、どの部分ができ、どの部分ができないのかを見極め、できない部分を支援します。昔の経験をもとに、できることは大切にします。	●次の出来や道に迷うなど、思いがけない事故に備えて安全対策を考えます。 ●家族は、本人の行動の変化にとまどいや不安を感じるが増えることがあります。介護のつづきしんを一人で抱え込まず、親族等の身近な人や支援者にも理解してもらいましょう。	●家族の介護負担が増えてきます。相談しながら、医療や介護サービスを上手に使いましょう。 ●急に体調を崩しやすくなります。肺炎など、ほかの合併症の症状や予防策について学びましょう。	●家族は言葉以外のコミュニケーション（スキンシップや表情）を心がけましょう。 ●医療や介護の専門職と、看取りに備えた相談をおきましょう。

縦に並ぶ各項目について説明しています
利用できる制度やサービスの例

認知症の人は、医療や介護だけでなく、多様な支援を必要としています。ここでは、様々な制度・サービスを、それぞれの時期に応じて記載していますので、参考にしてください。

どんなサービスが利用できるかわからない場合は、まずは同欄一番上にある「相談する」に記載されているところで、今の状況や必要な支援を相談してみましょう。

認知症の度合い	軽度	中等度	重度～	
認知症の人の様子	<p>最初に物忘れが目立ちはじめます。また、もの忘れとともに、何かを計画し、順序立ててやり遂げることが難しくなってきます。時間の感覚が薄れてきます。</p> <p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none"> □約束を忘れてしまうことがある。 □財布や通帳など大事なものをなくす。 	<p>いつ、どこで、なにをしたかの出来事を忘れるようになります。日付や季節、年次の時間感覚がわかりにくくなり、自分がいる場所についても見当をつけることが難しくなってきます。</p> <p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none"> □日にち、曜日、季節がわかりにくくなる。 □自宅から離れたところで道に迷う。 	<p>直近のことだけでなく、古い記憶も曖昧になってきます。人物についても見当をつけることが難しくなってきます。</p> <p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none"> □家族がわからなくなる。 □ものを見ても、それが何かわからない。 	<p>言葉によるコミュニケーションが難しくなります。</p> <p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none"> □言葉が減ってくる。 □表情が乏しくなる。
暮らしの中での困りごと	<p>はじめの頃は、気持ちの変化や物忘れが見られることで気づくことが多いです。</p> <p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none"> □いらいらして怒りっぽくなる。 □趣味や好きなことが楽しくなくなる。 □買い物に行くと同じものばかり買う。 	<p>家事全般で支援が必要になります。また、着替えや入浴など、身の回りのことにも支援が必要になってきます。</p> <p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none"> □ガスの消し忘れがあり、鍋を焦がす。 □薬やお金の管理ができない。 □季節に合った衣服を選べなくなる。 □毎日の入浴を忘れることがある。 	<p>身の回りのこと全般で支援や介護が必要になります。</p> <p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none"> □服をうまく着ることができない。 □入浴するのを嫌がったり、体がうまく洗えなくなる。 □排泄の失敗が増えてくる。 	<p>病気によっては寝たきりになるなど、常に介護が必要な状態となります。</p> <p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none"> □寝たきりとなり、排せつや入浴など、身の回りのこと全般に介護が必要になる。 □日中も眠っている時間が多くなる。
本人・家族向けアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ●いつもと違う様子や困ったことがあれば、まず相談しましょう。本人が認知症の症状を自覚し、不安に思っていることもあります。 ●家族は、本人が物事をやり遂げる過程で、どの部分ができ、どの部分ができないのかを見極め、できない部分を支援します。昔の経験をもとに、できることは大切にします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●火の始末や道に迷うなど、思いがけない事故に備えて安全対策を考えます。 ●家族は、本人の行動の変化にとまどいや不安を感じるが増えてきます。介護のつらさ・しんどさを一人で抱え込まず、親族等の身近な人や支援者にも理解してもらいましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族の介護負担が増えてきます。相談しながら、医療や介護サービスを上手に使いましょう。 ●急に体調を崩しやすくなります。肺炎など、ほかの合併症の症状や予防策について学びましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族は言葉以外のコミュニケーション（スキンシップや表情・しぐさから気持ちをくみ取るなど）を心がけましょう。 ●医療や介護の専門職と、看取りに備えた相談をしておきましょう。

認知症の人を支援する仕組みやサービスは様々です。まずは **相談** から始めましょう

利用できる制度やサービスの例	内容	ページ	
			利用可能なサービス
医療	相談する	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター P9 足利市役所元気高齢課・保健センター（健康増進課）・安足健康福祉センター P9 足利市認知症地域支援推進員 P10 	
	受診する	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医（相談医療機関） P12 かかりつけ歯科医（認知症受入れ歯科医療機関） P14 認知症疾患医療センター P17 	
		予防	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業（生き生き元氣教室、元気のついで等） P18 集う場所（認知症カフェ・幸楽荘など） P18
			家事や介護の手助け
	住まいを整え入所する	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修/福祉用具の貸与や購入 P23 介護老人保健施設/特別養護老人ホーム P23 認知症高齢者グループホーム P24 有料老人ホーム/サービス付き高齢者向け住宅/経費老人ホーム（ケアハウス）/養護老人ホーム P24 	
		権利を守る	
		生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 市給付事業（緊急通報システム、電話、調理器等の給付、徘徊高齢者システムの貸与） P27 税の控除（障害者控除対象者認定書） P27
	その他の制度		民生児童委員/老人福祉員（福祉協力員）/自治会/地区社会福祉協議会 P28
	地域で見る		認知症サポーター/見守りネットワーク協定企業 P28

相談する①



どこに相談すればいいの。
地域に身近な相談窓口がほしい…。

(地域包括支援センター)

地域包括支援センターは、地域にある高齢者の総合相談窓口です。これからの介護のこと、今からできる介護予防のこと、生活全般のことに相談に応じる機関です。足利市内には6つの地域包括支援センターがあります。(P11 ページに地図があります。)

事業所名	所在地	電	担当地域
地域包括支援センターたんぼぼ	通5丁目3433-12	22-0544	西校・柳原・東校・大橋・三重(今福町)
地域包括支援センター清明苑	大月町811-1	41-1281	相生・助戸・千歳・北郷・名草
地域包括支援センター湯の里長寿苑	大沼田町2163-1	90-2117	毛野・富田
地域包括支援センター山辺・矢場川	田中町100	71-8484	山辺・矢場川
義明苑地域包括支援センター	久保田町1223	73-2413	御厨・筑波・久野・梁田
地域包括支援センタープロムナードひこや	葉鹿町2019-1	65-4080	三重(五十部町・大岩町)・山前・三和・葉鹿・小俣

(足利市役所元気高齢課)

高齢者の在宅福祉サービスに関すること、介護保険制度に関することなどについて担当する課です。高齢者元気アップ事業など高齢者がいつまでも地域で元気に過ごすための取り組みを行っています。

住所 足利市本城3丁目2145 ☎0284-20-2246

(保健センター[健康増進課])

特定健診や各種がん検診、健康相談など市民の健康づくりを行っている施設です。また、健康ボランティアや関係機関とともに健康づくり活動を実施し、健康寿命の延伸に取り組んでいます。

住所 足利市大正町863-7 ☎0284-40-3115

相談する②

(認知症地域支援推進員)

認知症に関する各種相談に応じ、介護・医療・地域を繋ぐ役割を担います。認知症に対する理解者を増やし、住み慣れた地域づくりを推進します。

事業所名	所在地	☎	担当包括圏域
地域包括支援センター清明苑内	大月町811-1	0284-41-1281	たんぽぽ、清明苑、プロムナードひこや
義明苑地域包括支援センター内	久保田町1223	0284-73-2413	湯の里長寿苑、山辺・矢場川、義明苑

(栃木県安定健康福祉センター)

精神保健福祉全般に関する相談をお受けしています。

- ・ 医師による相談 毎月第3金曜日 13:30～16:00 (事前予約制)
- ・ 保健師による相談 平日 8:30～17:15 (事前予約制)

住所 足利市真砂町1-1 ☎0284-41-5895 (担当: 健康支援課)

足利市の地域包括支援センター

＜高齢者の総合相談窓口＞ 平成25年4月1日から

地域包括支援センター プロムナードひこや

担当地区

三重（五十郡町・大洞町）、山前
三和、葉鹿、小俣

電話 65-4080
住所 葉鹿町2019-1

地域包括支援センター 清明苑

担当地区

相生、助戸、千歳
北郷、名草

電話 41-1281
住所 大月町811-1

地域包括支援センター 湯の里長寿苑

担当地区

毛野、富田

電話 90-2117
住所 大沼田町2163-1

地域包括支援センター たんぼぼ

担当地区

西校、柳原、東校
大橋、三重（今福町）

電話 22-0544
住所 通5丁目3433-12

地域包括支援センター 山辺・矢場川

担当地区

山辺、矢場川

電話 71-8484
住所 田中町100

義明苑 地域包括支援センター

担当地区

御厨、筑波、久野、栗田

電話 73-2413
住所 久保田町1223

坂西中園域

北中園域

西中園域

第一中園域

第三中園域

第三中園域

山辺中園域

毛野中園域

富田中園域

昭和の中園域

殿行台中園域

受診する①

認知症が疑われてもなかなか周りの方に相談できないことがあるかもしれません。足利市には病気に関すること、介護に関することを相談する窓口がたくさんあります。1人で悩まず、さまざまな場所・機関に相談して、これからの方法を一緒に考えましょう。



認知症では…？と心配になったことはありませんか。

気になったら相談医療機関へ相談しましょう！

(相談医療機関一覧)

足利市では認知症やもの忘れの相談ができるお医者さんの一覧を作成しています。気になったら相談してみましよう。

病院名	診療科	もの忘れ 相談	実施内容				所在地	TEL
			外来	訪問	デイサービス	入院		
青木病院	精神・心療内・内	○	○			○	本城1-1560	41-2213
足利診療所	内	○	○				大町12-1	41-3698
足利第一病院	内・外・整形・皮膚・泌尿器	○	○				大月町1031	44-1212
足利赤十字病院	神経内・神経精神	○	○			○	五十部町284-1	21-0121
足利富士見台病院	精神神経	○	○	○		○	大前町1272	62-2448
あしかがメンタルクリニック	心療内・精神	○	○				田中町826-2	70-5577
井戸川クリニック	内・消化器・リウマチ	○	○				福富町2096-1	73-3360
今井病院	内・消	○	○				田中100	71-0181
うるしばら内科クリニック	内	○	○				借宿町610-7	70-7177
大岡胃腸内科	内・消化器内・循環器内	○	○		○		花園町4-2	41-1177
岡田内科	内	○	○				朝倉町2-11-13	72-8877
落合医院	内・循環器内	○	○				今福町66	21-1328
小野内科消化器科医院	内・消化器	○	○				旭町851-4	22-3730
かめいクリニック	内	○	○				堀込町2760-1	70-6607
きねぶちクリニック	内	○	○	○			元学町830-3	42-8200
小松原ペインクリニック	内・麻酔	○	○				南大町451-1	70-1374
さくら通りクリニック	心療内・精神	○	○				田所町1102-1	64-8033
柴田クリニック	内・皮膚	○	○				千歳町67-7	43-2330
新山クリニック	内	○	○				新山町2256	42-1881

受診する②

病院名	診療科	もの忘れ 相談	実施内容				所在地	TEL
			外来	訪問	デイサービス	入院		
関内科医院	内	○	○			利保町3-7-1	44-0880	
鈴木病院	内・整形	○	○			栄1-3412	21-2854	
田所医院	内	○	○			小俣町617-1	62-0562	
筑波医院	内・消化器内・循環器内	○	○			羽刈町57	71-1633	
富田内科医院	内	○	○			錦町45-1	41-5405	
中山内科医院	内	○	○			通2-2739	21-6495	
中谷医院	内・神経内・消化器	○	○			通2-2646-1	41-3591	
西田医院	内	○	○			小俣町1789-1	65-0088	
平沢内科医院	内	○	○			緑町1-5-2	21-3567	
福地医院	内	○	○			西新井町3178	71-2161	
本庄記念病院	内・整形・外	○	○			堀込町2859	73-1199	
前沢病院	精神	○	○	○	○	福居町1210	71-3191	
増田医院	内	○	○			上渋垂町72-1	72-5288	
山浦内科医院	内	○	○	○		五十部町1256-5	21-6653	

(平成27年8月調査実施)

初めての受診をスムーズに進めるには ~ 受診が難しい場合の工夫 ~

「認知症かもしれない場合、どのように受診したらよいか」という相談は多くあります。

特に受診の必要性を本人が感じていない場合は悩ましいものです。まずはかかりつけ医に受診しますが、家族が本人の気になる様子について、事前に電話や手紙で伝えておいたり、受診に同席するのもよいでしょう。受診の必要性を感じていない本人に、内容をふせるなどして受診させると、その後の信頼関係をつくるのが難しく逆効果だといわれています。「私(家族)が心配だから受診して」「元気でいてほしいから、悪いところがないことを確認しよう」「最近では治る“もの忘れ”もあるので早めに診てもらおう」など、本人の納得できる説明を心がけましょう。家族だけで相談をはじめめる場合は、地域包括支援センターや担当ケアマネジャーに相談しましょう。



受診する③

(認知症受入れ歯科医療機関一覧)

足利歯科医師会で作成した認知症の方でも受け入れ可能な医療機関の一覧です。気になったら相談してみましょう。

	歯科医院名	認知症患者 診療①	訪問歯科診療 ②	車椅子の 入室③	土足の 入室④	備考	所在地	電話
旧 市 内	屋代歯科医院		○			②診療内容、全身状態、 体調等確認の上	通2丁目2630	21-2630
	よしたに矯正歯科	○	○	○	○		通2丁目2650	41-3029
	秋山歯科医院		○	○		②診療内容による	通2丁目2742	21-3024
	小林歯科クリニック	○	○	○	○		通7丁目3244	21-3236
	かわまた歯科医院	○	○				大正町872-10	44-2001
	河内歯科	○	○				家富町2165	21-0909
	松島歯科医院	○	○	○	○	来院前の電話願う	有楽町842-23	41-1711
	おざわ歯科医院	○	○				永楽町3-2	42-3717
	セントラル内藤歯科	○	○	○		①軽度なら可	伊勢町1丁目5-1	41-1321
	阿部歯科医院	○	○	○	○		伊勢町2丁目4-11	44-0500
	須永歯科医院	○	○				伊勢町3丁目9-18	41-3446
	戸塚歯科医院	○		○		①軽度なら可	伊勢町3丁目10-13	41-3472
	長歯科医院	○					伊勢町4丁目14-13	43-2822
	小平歯科クリニック	○	○				助戸1丁目710	42-6767
	添野歯科医院(助戸東山町)			○		③入口階段あり(スロー プなし)	助戸東山町921	41-3266
	小泉歯科医院	○	○	○		②訪問診療のエンジンの 器械がない ③トイレは車椅子不可	猿田町6-20	41-1181
	加藤歯科医院	○	○	○		①②診療内容に制限あり	若草町5-9	44-3639
	渡辺歯科クリニック	○	○	○	○	①～④曜日指定あり	大橋町1丁目1825-10	42-8211
	かなえ歯科クリニック	○	○	○			大橋町1丁目1828-10	64-8841
	第一歯科診療所	○		○			丸山町682-18	42-7383
おかむら小児歯科クリニック	○	○		○		弥生町13-1	64-7168	

受診する④

	歯科医院名	認知症患者 診療①	訪問歯科診療 ②	車椅子の 入室③	土足のま ま入室④	備考	所在地	電話
毛野・富田	細見歯科クリニック	○		○			山川町887-8	44-1019
	きが歯科医院	○		○	○		常見町3丁目9-11	43-2266
	青木歯科医院	○	○	○			大沼田町1115-1	91-3258
	源田歯科医院	○	○	○			大沼田町1074	91-0081
	いもと歯科医院(八柵町)	○	○	○			八柵町86-2	91-4510
	やまもと歯科医院	○		○			寺岡町573	91-2080
	はぎわら歯科医院	○	○	○		④車椅子であれば可	駒場町905-1	91-4618
北郷・名草	中島歯科医院	○	○	○	○	②ケースbyケース	江川町2丁目12-8	44-1717
	笠原歯科診療所	○		○		②道具なし	江川町4丁目10-14	43-3752
	ながせ歯科医院	○	○	○			利保町2丁目16-10	40-2113
	ふるや歯科医院			○			大月町811-2	41-6840
山辺・矢場川	マキオ歯科クリニック	○	○	○	○		堀込町2848-23	73-3770
	ほり里小林歯科	○		○	○	①程度による	堀込町1003-5	73-2220
	関根歯科クリニック			○	○	④全患者様が土足入室なので	堀込町93-3	72-9901
	歯科あべクリニック	○		○			堀込町2023-3	64-8241
	いもと歯科医院(中川町)	○	○	○			中川町3-9	71-1212
	コム中島歯科	○	○	○	○	③治療内容によっては、入室後診療チェアに移乗	田中町15-2	73-1180
	若林歯科医院	○	○	○			田中町825	73-8148
	田辺歯科医院	○	○	○			八幡町468-1	73-4578
	西田歯科医院	○	○			①ご家族との関係次第で不可	八幡町767	71-2573
	ながしま歯科・口腔外科クリニック	○		○			里矢場町2019-1	70-6011
御厨・筑波・久野・梁田	関谷歯科医院			○	○		福居町574	71-3297
	足利デンタルクリニック			○			福居町199	72-5585
	さくら歯科			○	○		福富町386-2	70-6877
	つるた歯科クリニック	○	○	○			羽刈町546-7	70-3470
	アベ歯科	○	○	○	○		上洪垂町242-3	70-3776
	小林歯科医院	○	○	○	○		島田町751	71-8148

受診する⑤

	歯科医院名	認知症患者 診療①	訪問歯科診療 ②	車椅子の 入室③	土足のまま 入室④	備考	所在地	電話
三重・山前	阿部歯科クリニック	○	○	○	○		鹿島町1130	64-1110
	岡田歯科クリニック	○	○	○		③一部可能	鹿島町548-2	62-3754
	若田部歯科医院	○	○	○			五十部町610-6	21-6480
	春日丘歯科	○	○	○			山下町1267-5	62-7788
三和・葉鹿・小俣	柏瀬歯科医院	○	○	○			葉鹿町383-5	62-0079
	近藤歯科医院	○	○	○			葉鹿町296	62-0205
	とき崎歯科医院	○	○	○	○		葉鹿町1277-1	62-4568
	岡田歯科医院(葉鹿町)	○		○			葉鹿町2丁目15-15	65-0051
	星野歯科医院			○	○		葉鹿南町3-2	65-0138
	吉岡歯科医院	○	○	○			小俣町621-1	62-0563

認知症と口腔は関係ないと思われがちですが、お口の動きは脳の機能にとっても影響しています。認知症になって、入れ歯が合わない等の理由から、認知症の症状が悪化することがあります。

お口の相談については、お気軽にかかりつけ歯科医にお問い合わせください。



受診する⑥

足利市内には認知症疾患医療センターがあります。認知症疾患医療センターとは地域医療と連携し、診断や治療が難しい認知症高齢者等を受け入れる機関です。認知症疾患医療センターでは、認知症の原因疾患や程度を診断するために専門医による検査を活用することで、適切な医療・介護支援につなげることに努めています。

認知症疾患医療センターの役割

1) 認知症に関する専門相談

2) 鑑別診断・治療（医療）・療養（介護）方針の選定

専門医の診察、検査、心理検査などにより、専門的診断を行います。認知症か、または別の病気なのか、認知症の原因は何かなどの診断を行い、その病状に合わせた療養方針を選定いたします。また、お薬による治療やご家族の介護についてのアドバイスも行います。

3) 専門スタッフによる医療福祉相談

介護保険制度の説明、介護サービス事業所・介護保険施設のご紹介、受診や入院についてのご相談をソーシャルワーカーが行います。

4) 関連機関との調整

5) 保健医療・福祉関係者への技術援助、情報発信

○足利富士見台病院認知症疾患医療センター

〒326-0845 足利市大前町1272番地 ☎0284-62-7775

※家族相談（受診前相談）等も行っています。予約制のため、事前にお電話ください。相談時間は日曜・祝日を除く月曜～土曜の14時～15時です。

○足利赤十字病院認知症疾患医療センター

〒326-0843 足利市五十部町284番地1 ☎0284-20-1366

※医療機関との連携のため、かかりつけ医より、完全予約制となっています。

認知症疾患医療センター宛の紹介状と予約がないと受診できません。

予防（通う場所）①



☆足利市が行う介護予防事業

お年寄りになると、体力や筋力が落ちて、介護状態になるリスクが高まります。要介護状態になることなく暮らせるよう、65歳以上の人を対象に（一部例外あり）、介護予防のためのサービス（生き生き元気教室、生き生き元気のつどい等）を、地域包括支援センター等が中心となり、提供しています。

[生き生き元気のつどい]

軽い運動・口腔・脳のトレーニングを通じて寝たきり、認知症予防等を目指しましょう。

開催頻度・場所 月に1回、公民館・幸楽荘等で実施します。

対象者 高齢者の方ならどなたでも

[生き生き元気教室]

運動・栄養・口腔など日常生活の中で出来る介護予防の方法を学びます。

開催頻度・場所 週に1回（期間3か月）、市内の登録された施設

対象者 虚弱な高齢者など

※その他、様々な介護予防事業がありますので、開催時期や時間、内容などお気軽に地域包括支援センターへお問い合わせください。

☆集う場所（認知症カフェ、オレンジ会、幸楽荘など）

足利市には、様々な憩い、つどいの場があります。詳細についてのお問い合わせは足利市元気高齢課又は地域包括支援センターにお問い合わせください。

※あしかがみでも随時広報を行っています。

[たかろばカフェ（認知症カフェ）]

認知症の方やその家族が気軽に立ち寄れるつどいの場です。医療や介護の専門職職員の相談や参加者同士で気軽に話ができる場です。

[オレンジ会（認知症介護者家族交流会）]

認知症の方の介護について、誰かに相談したい。同じ介護をする者同士意見交換をしたいなど不安や苦勞を語り合う場です。

[幸楽荘（老人福祉センター）]

足利市には、市内4か所（東、西、南、北）に幸楽荘があります。
営業時間・休館日等は市役所元気高齢課までお問い合わせください。

予防（通う場所）②

☆介護保険サービス

介護保険サービスには、多様な通うサービスがあります。利用者の方の介護状態に合ったサービスを利用しましょう。一覧は足利市役所元気高齢課窓口にあります。

[デイサービス（通所介護）]

施設などの送迎などを利用し、施設やデイサービスセンターなどで日帰りで入浴や食事、健康状態の確認やレクリエーションなどを行います。

[デイケア（通所リハビリテーション）]

施設や病院などの送迎を利用し、施設や病院で、日帰りで機能訓練（リハビリテーション）を行います。

[認知症対応型デイサービス（認知症対応型通所介護）]

認知症の方が、デイサービスの事業所を訪れて行う入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスや機能訓練（認知症の利用者を対象にした専門的なケアや作業療法等の実施）を行います。

いずれも利用者が楽しみ、やりがいを感じられるよう、少人数でグループ化したり、多様なメニューを提供することにより、利用者が自ら選択する取組みが多くの事業所で実施されています。

介護（家事や介護の手助け）①



☆ 家事支援等の在宅福祉サービス

[高齢者暮らしのお手伝い事業]

在宅で暮らす高齢者の方に対して、簡単な日常生活の支援を行います。

対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯等
- ② 市民税非課税世帯

※①、②両方の条件を満たした方が対象となります。

サービス内容

介護保険を受けているかどうかで受けられるサービスが変わります。

詳しくは足利市元気高齢課へお問い合わせください。

支援内容

利用料金の9割を上限10,000円まで負担します。

[高齢者短期入所事業]

介護認定を受けていない方が一時的にショートステイを利用することができます。

対象者

65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者

サービス内容

1日あたり2,000円でショートステイを利用することができます。
(上限6か月に7日以内)

その他のサービスについては以下のとおりとなります。足利市元気高齢課又は地域包括支援センターに各種サービスの一覧がありますので、ご希望の方は、お問い合わせください。



タクシー・移送サービス一覧

介護保険外生活支援サービス一覧

配食サービス一覧

介護（家事や介護の手助け）②

☆介護保険サービス（訪問サービス）

介護保険サービスには、家に来て掃除や洗濯等の生活支援サービスや排せつ介助や清拭等の身体介助を行うサービスがあります。一覧は足利市役所元気高齢課窓口にあります。

[ホームヘルプ（訪問介護）]

ホームヘルパーが家庭を訪問し、調理・洗濯・掃除などの日常生活の手助けや、食事・入浴・排泄の介助をします。

[定期巡回・随時対応型訪問介護看護]

密接に連携をとっている介護職員と看護師が定期的に訪問を行います。また、通報や電話をすることで、随時対応を受けられます。※要支援の方は利用できません。

[訪問入浴]

自宅に浴槽を持ち込み、入浴の介助をします。

[訪問看護]

看護師などが訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理をします。

[訪問リハビリテーション]

リハビリの専門家が訪問し、自宅でリハビリを行います。

[居宅療養管理指導]

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を行います。

☆介護保険サービス（一時的な施設利用サービス）

介護保険サービスには、自宅で介護を受けている方が、短期間（一時的に）施設に泊まるサービスがあります。利用できる施設の一覧は足利市役所元気高齢課窓口にあります。

[ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）]

施設（特別養護老人ホーム等）に短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

介護（家事や介護の手助け）一③

☆介護保険サービス（組み合わせたサービス）

介護保険には、通い・訪問・泊まりなどを組み合わせたサービスを受けることができます。利用できる施設の一覧は足利市役所元気高齢課窓口にあります。

[小規模多機能型居宅介護]

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅への「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。

[看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）]

利用者の状況に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」、自宅への「訪問」（介護と看護）、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。

※要支援の方は利用できません。

住まい（住まいを整える）①



☆住宅改修／福祉用具の貸与や購入

[住宅改修]

生活環境を整えるための小規模なリフォーム（住宅改修）を行ったときは、費用の9割または8割が支給されます。要介護区分に関係なく20万円が上限です。住宅改修には、事前の申請が必要になりますので、工事の前に給付対象となるかどうかを、ケアマネジャー又は足利市役所元気高齢課窓口へご確認ください。

[福祉用具貸与]

手すりや歩行器、車いすなどを借りることができます。借りることのできる用具の種類は、13種類あり、要支援、要介護度によって利用できる種類が異なります。詳しくは、足利市役所元気高齢課窓口又はお近くの地域包括支援センターにお問い合わせください。

[特定福祉用具購入]

腰掛便座や入浴用補助用具（入浴用いす等）などを購入する際に購入した費用の9割又は8割が後から支給されます。要介護度区分に関係なく、上限額は、同一年度に10万円です。その1割又は2割が自己負担となります。

福祉用具の貸与又は購入業者の一覧は足利市役所元気高齢課窓口にあります。

☆自宅から移り住んで利用する

原則足利市内には高齢者になったら入居できる施設や介護が必要になったら入居できる施設などがあります。気になったら足利市元気高齢課又はお近くの地域包括支援センターにご相談ください。

[介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）]

要介護3以上の認定をお持ちの方で、つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。

[介護老人保健施設]

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管のもとで介護や看護、リハビリを受けて、家庭への復帰を目指します。

住まい（住まいを整える）一②

☆自宅から移り住んで利用する（続き）

[介護療養型医療施設]

急性期の治療が終わり、病状が安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設（病院）で、医療や看護などが受けられます。

※要支援の方は利用できません。

[認知症対応型共同生活介護（グループホーム）]

認知症と診断された高齢者が共同で生活しながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。※要支援1の方は利用できません。

[有料老人ホーム]

食事、洗濯、掃除等の家事支援、健康管理等の支援を受けることができる施設です。施設によってサービス、利用料金が異なります。

[サービス付き高齢者住宅]

介護・医療と連携し、高齢者の安心・安全を支える安否確認、生活相談サービスなどを提供する、バリアフリー対応の住宅です。

[ケアハウス]

低額な料金で入所が可能で、自炊ができない程度の身体機能の低下があり、高齢から独りで生活することに不安がある方などを対象としています。自立して生活できるような環境整備に配慮した施設となります。

[養護老人ホーム]

経済的、環境的な理由により、在宅での生活を送ることができなくなった高齢者が市町村の措置によって、入居することができる施設です。

生活支援（権利を守る）①



☆権利擁護に関する制度及び関係機関

[日常生活自立支援事業（あすてらす）]

自分ひとりでは福祉サービスの内容がよくわからず、福祉サービスを利用するにあたり契約する自信がない、日常生活金銭管理がうまくできない方などが利用することができます。

名 称 あすてらすあしかが
住 所 足利市砂原後町1072足利市社会福祉協議会内
連絡先 0284-44-0372

[成年後見制度]

成年後見制度とは、成年者で、認知症の人、知的障がいのある人、精神障がいのある人など判断能力が不十分な方々を保護し、支援するために、家庭裁判所が成年後見人等を選び、この成年後見人等が財産管理や身上監護（介護サービス、施設への入所などの生活に配慮すること）についての契約、遺産分割などの法律行為を本人に代わって行う制度です。

<成年後見制度について知りたい場合の相談窓口>

足利市社会福祉協議会作成 「成年後見制度のごあんない」より抜粋

○宇都宮家庭裁判所足利支部

〒326-0057 足利市丸山町621番地 ☎0284-41-3118

○公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部

〒320-0848 宇都宮市幸町1番地4 栃木県司法書士会館内

☎028-632-9420

○権利擁護センター・ぱあとなあとちぎ（一般社団法人 栃木県社会福祉士会）

〒320-8503 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

☎028-600-1725

○日本司法支援センター栃木地方事務所（法テラス栃木）

〒320-0033 宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2階

☎0570-07-8374 / ☎050-3383-5395

○栃木県弁護士会

〒320-0845 宇都宮市明保野町1-6 ☎028-689-9000

生活支援（その他の制度）②

<任意後見制度について知りたい場合の相談窓口>

○足利市公証役場

〒326-0814 足利市通3丁目2589 足利織物会館3階

☎0284-21-6822

<その他各種権利擁護に関連する相談窓口>

○消費生活センター

〒326-0821 足利市南町4254-1 ☎0284-73-1211

[成年後見制度利用支援事業]

認知症高齢者、知的障がい者又は精神障がい者のうち、身寄りのない人などについて、金銭管理や日常生活での契約、福祉サービスの利用等のため、成年後見制度が必要にも関わらず、申立てができないという方のために、市長が代わって成年後見人等の申立てを行います。

詳細については、足利市役所元気高齢課までお問い合わせください。

<足利市役所内相談窓口>

○足利市役所元気高齢課 ☎0284-20-2246

○足利市役所障がい福祉課 ☎0284-20-2134

○足利市役所市民生活課（市民相談室） ☎0284-20-2111

生活支援（その他の制度）一②

☆高齢者向け在宅福祉サービス（給付、貸与関係）

[日常生活用具給付事業]

足利市では、高齢者が日常生活を送るのに必要な下記の用具の給付を行っています。対象者は65歳以上のひとり暮らしの方で所得によって一部費用負担があります。

- ・電磁調理器
- ・補聴器
- ・火災警報器（設置に要する費用の9割補助）

貸出しサービスは以下のとおりです。

- ・電話機
- ・緊急通報システム機器
- ・徘徊高齢者位置検索システム（小型端末機）

それぞれの性能等詳細について、気になる方は足利市役所元気高齢課窓口へお問い合わせください。

☆その他サービス

[税の控除（障害者控除対象者認定書）]

障害者手帳を持っていない場合でも、納税者本人又は扶養されている家族が、介護保険の要介護認定を受けた65歳以上の方で、「認知症のある高齢者」等一定の状態にある人は、申請に基づき、発行される「障害者控除対象認定書」により税の控除を受けることができます。

※その他、各種民間サービス会社が行う見守りサービス等様々な支援がありますので、ご利用ください。

生活支援（地域で見守る）一③

☆地域見守る協力者

[民生委員児童委員]

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されており、それぞれの担当地域において、関係機関・団体やボランティアと協力しながら、福祉に関する相談・援助活動を行っています。ご担当地区の民生委員児童委員が誰か知りたい場合は足利市役所社会福祉課市窓口へご連絡ください。

[地区社会福祉協議会]

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする住民組織と社会福祉関係者から構成された団体です。足利市内には、それぞれの地区で活動しています。

[認知症サポーター]

認知症サポーターとは、認知症キャラバンメイト連絡協議会の開催する認知症サポーター養成講座を受講した者をいいます。目印として、受講修了者には「オレンジリング」が配られ、地域で認知症を支える応援者として暮らしています。

受講希望の方は足利市役所元気高齢課又はお近くの地域包括支援センターまでご連絡ください。

[徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業]

足利警察署を中心として、警察署に行方不明高齢者の搜索の依頼があり、同意が得られた方に対して、SOS ネットワークに登録されている各種関係団体に行方不明者の情報を提供し、高齢者の発見に努めています。

認知症サポーター養成講座を受講しよう!!
地域で認知症を支える応援者になって
おらやロバ隊長と一緒に住みやすい
地域をつくろう☆

問い合わせ先

元気高齢課 20-2246





本冊子は、「認知症ケアパス策定委員会」により作成しました。
なお本ガイドブックは足利市のホームページからもダウンロードできます。

監 修： 足利市医師会

作 成： 足利市役所健康福祉部元気高齢課

【構成団体・構成員所属】（五十音順）

一般社団法人足利市医師会、足利赤十字病院、足利富士見台病院
あしかが介護支援専門員連絡会、社会福祉法人両崖福祉会、社会福祉法人美明会
とちぎ訪問看護協会あしかが、足利市地域包括支援センター

いつまでも住み慣れた地域で生活していくために

— 足利市版認知症ケアパス（第1版） —

～みんなで気づき・つなぎ・支える地域を～

発行：足利市健康福祉部元気高齢課

〒326-8601 足利市本城3丁目2145番地

TEL 0284-20-2246 FAX 0284-20-1456

平成28年4月発行